

ながす議会だより No.149

潮さい

令和4年 第1回定例会、第1回臨時会

当初予算等、条例、人事	②～⑧
一般質問 8人が登壇し町政を問う	⑨～⑰
委員会活動等	⑱～⑲
町民のひろば	⑳



長洲町議会ホームページ
過去の議会だよりや会議録を
ご覧いただけます。

港で海苔養殖用ポール回収を手伝う子どもたち

目指して！ 総額 71億1900万円



第1回定例会（3月7日～11日）

町長から提案された議案は21件で、令和4年度各会計予算（6会計）ほか条例の制定、補正予算、人事案件等を審議し、全て原案どおり可決した。

主な 質疑



まちづくりへの審議、活性化！

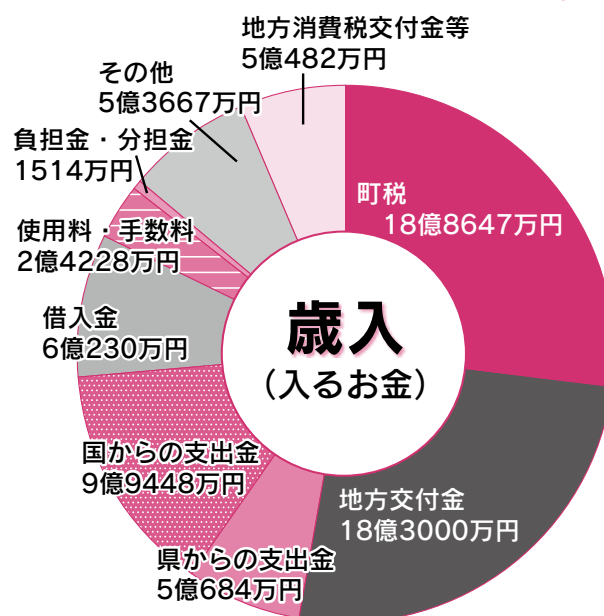
問（竹本議員）
町民税が落ち込んでいるが理由は。

答（税務課長）
コロナ禍で企業収益が落ち込み、個人の給与所得に影響していると思われる。

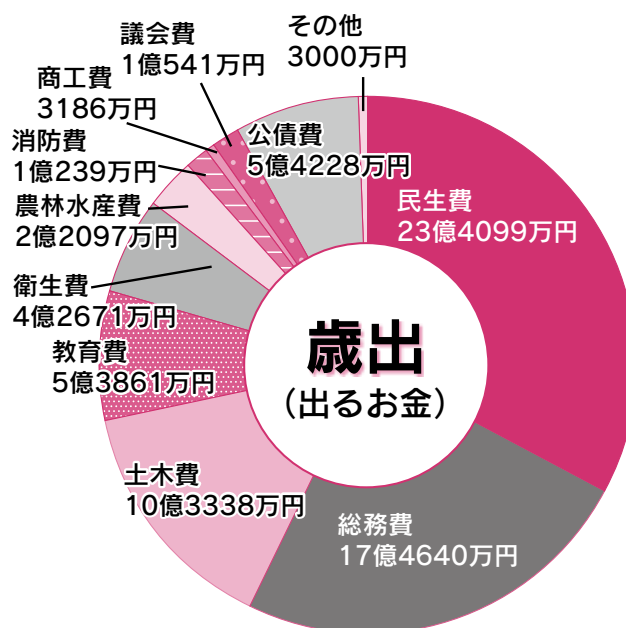
問（福田議員）
福祉のまちづくり基金からの繰入金の支出目的と基金の残額は。

答（総務課）
区の介護予防拠点等に整備しているWi-Fi環境の通信費の補助に使用する。残額は約5100万円。

歳入 （入るお金）



歳出 （出るお金）



活発な予算審議を行うため議場から会議室に場所を移し、担当係長等も参加して説明・質疑を行った。

未来輝くまちを

令和4年度一般会計

子どもの生きる力を育み 夢と希望に満ちたまち

- 夢・希望に満ちた大学生等支援給付事業 1500 万円
- 新学校給食センター整備 4733 万円
- 幼児英語教育 600 万円
- 幼児ICT教育推進 **新規** 270 万円



幼児英語教育

問 (荒木議員)
幼児英語教育は、どの園で実施しているか。

答 (子育て支援課)
町内保育園・認定こども園に週1回1名の外国人講師が巡回している。また、町子育て支援センターで月1回実施している。

問 (福本議員)
大学生等支援給付金を給付する際、若者の声を聞く工夫はあるか。

答 (まちづくり課)
申請時に、大学生等に思いを自由に記載していただいております。今後のまちづくりに活かしていきたいと考えています。



安心・安全で自然豊かな住みよいまち

- 住宅リフォーム補助 200 万円
- 長洲駅管理委託 **新規** 357 万円
- 長洲港周辺整備基礎調査 **新規** 153 万円
- 都市計画マスタープラン策定 **新規** 545 万円



長洲港は海の玄関口

問 (林議員)
住宅リフォーム補助金は定住促進のため増額すべきと思うが、予算は何件分か。

答 (まちづくり課)
20件分である。令和3年度に前年度より増額した。

問 (濱崎議員)
長洲港周辺は住民の声も取り上げ、海の玄関口にふさわしい施設を整備するべきでは。

答 (町長)
総合的なまちづくりの一つとして検討していく。

問 (前田議員)
都市計画マスタープランと用途地域の策定にあたり、どのようなまちづくりを目指すのか。

答 (磯野議員)
有明行政事務組合負担金の今後の増額は。
答 (総務課)
築15年を経過したクリーンパークファイブの長寿命化工事のため増額される予定である。

答 (まちづくり課)
第6次総合振興計画に基づき、利便性の高い土地利用の推進を図っていく。



未来輝くまちを目指して！

（令和4年度一般会計）

強い産業を創出し魅力に満ちたにぎわいのあるまち

- 飲食店等営業時間短縮要請協力負担金 522 万円
- 地域経済活性化キャンペーン事業 2060 万円

計画の実現に向けた行財政運営の方針

- 庁舎トイレ改修 **新規** 660 万円
- 庁舎空調設備等更新 **新規** 2 億 6966 万円

問（濱村議員）

飲食店等営業時間短縮要請協力負担金の内容は。

答（まちづくり課）

町内約30店舗に対し、認証店に3万円、非認証店に2万5千円を1日あたり支払うものである。



男性が育休を取りやすい環境づくりを

問（田成議員）

庁舎空調設備が高効率化のものに更新されるが、光熱費の削減は見込めるか。

答（総務課）

年間170万円程度を見込んでいる。

誰もがまちづくりに参画し人が輝くまち

- 男性の育児休業取得促進奨励金 **新規** 130 万円

誰もが健康で生きがいを持ち自分らしく生活できるまち

- 有明圏域電子図書館事業 **新規** 47 万円
- 予防接種事業 5906 万円

討 論

反 対

町民生活の向上を

（林議員）

新型コロナウイルス感染症という人類がかつて経験したことのない状況において、がん検診を中心とした予算の増額や無症状者に対する無料PCR検査の予算化が求められる。また住宅リフォーム事業の補助金についても、今後ますます住宅の老朽化が進む中、予算の増額が求められる。誰もが安心して住み続けられるまちづくり、町民生活の向上、それらを含めた総合的な意味において反対する。

賛 成

まちづくりの推進に期待

（浦邊議員）

町税の減収が見込まれている一方、地方交付税が伸び、ふるさと納税に関しても、前年と同様の予算計上がされている。また、補助事業の活用により、公共施設等の長寿命化、道路の維持・改良をはじめとした事業の編成がなされている。このことは、町民の利便性の向上や新たな定住につながり、ひいてはまちづくりの推進につながると、大きく期待する。



国民健康保険特別会計		21億8570万円
介護保険特別会計		18億6500万円
後期高齢者医療特別会計		2億5570万円
水道事業会計	収益的支出	2億3130万円
	資本的支出	1億1378万円
下水道事業会計	収益的支出	8億210万円
	資本的支出	9億4215万円

特別会計予算

国民健康保険特別会計

問 (竹本議員)

診療報酬明細作成委託料の単価の根拠は。

答

(福祉保健介護課長) 年間の診療分について国保連合会に委託し、事務量と件数をかかる費用で割って見積っている。

介護保険特別会計

問 (福本議員)

介護予防事業の参加者は増加傾向にあるのか。

答

(福祉保健介護課長) コロナ禍で令和3年度参加者は減少したが、令和4年度予算では従来までの参加者等が対応できるようにする。

後期高齢者医療特別会計

問 (林議員)

普通徴収はひと月の年金額が僅か1万5千円未満の方だが、保険料の徴収は可能なのか。

答

(福祉保健介護課長) 軽減措置や、個別に相談し分納で納付をしていただいている。

水道事業会計

問 (磯野議員)

貸借対照表について、資産合計と負債資本合計金額は今後どのように想定されているか。

答

(水道課長) 今後いろんな活動を行っていくので、金額も増えていくことになる。

下水道事業会計

問 (竹本議員)

下水道事業のスタートから現在までの経緯と、今後どのように展開していくのか。

答

(下水道課長) 令和2年度末普及率は96%、水洗化率は92%である。今後はストックマネジメント計画に基づき実施していく。

討 論

後期高齢者医療特別会計予算

反対

高齢者の負担が増える

(林議員)

高齢になれば誰もが複数の疾患を抱え、医療費がかかることは避けて通れないにもかかわらず75歳以上の高齢者を1つの制度にまとめ、高齢者の人口が増える度に加入者の負担を増加させる仕組がもたらす弊害は重大である。また今年10月からは単身者で年収200万円以上、合算世帯で320万円以上を超える後期高齢者の外来窓口負担割合が1割から2割に引上げられる。高齢者を追い詰める医療制度をまずは老人医療保健制度に戻すべきである。

賛成

円滑運営に貢献している

(荒木議員)

団塊の世代が後期高齢者へと移行する中、被保険者数がさらに増加し、それに伴う医療費の伸びは深刻な問題である。このような状況の中で熊本県後期高齢者広域連合が円滑に運営を行うための負担金として徴収した保険料や、町の一般会計からの繰入金を納付して、被保険者に十分な医療を提供することに貢献している。

条 例

消防団条例の一部改正

消防団の処遇を改善するもの。
・年額報酬の見直しと出勤報酬を新たに新設する。

問 (磯野議員)
団員の出勤報酬と費用弁償の増減は、どう予測しているか。

答 (総務課長)
災害等に対応する時間や、会議等の回数等によって変わってくる。

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正

事業者等における諸記録の作成、保存及び事業者等による保護者への説明等のうち、書面で行うものについて、電磁的記録でも良くなった。

問 (竹本議員)
書面の内容をパソコンのハードディスクやCD等に保存しなければならぬのか。

答 (子育て支援課長)
メール等による同意の確認でも良い。



消防団は地域で災害の予防と警戒にあたる

国民健康保険税率改定のポイント

- ①被保険者の負担軽減のため、基金を活用
- ②医療分の資産割を10%から0%に
- ③介護納付金の増額による介護分の税率改定

国民健康保険税の一部改正

国民健康保険財政調整基金を活用した被保険者の負担軽減を図るための税率の改定及び令和3年度税制改正により、子育て世帯の負担軽減（未就学児に係る均等割額の2分の1を減額する）を図るための改正。

令和3年度補正予算
教育施設の充実を！



会計	補正額	総額	主な内容
一般会計補正予算	7億2894万円	88億3569万円	・六栄小学校体育館改修工事 ・新学校給食センター整備事業等
国民健康保険特別会計補正予算	△0.1万円	22億2161万円	コロナ禍で減収した者への国保税減免に係る補助金によるもの
介護保険特別会計補正予算	—	18億1543万円	



副町長（再任）
平川一喜氏（大明神区）
令和4年4月1日～
令和8年3月31日
平成30年4月から現職

人事案件

答 (農林水産課長)
担い手育成協議会のメンバーの研修の企画、実施を支援する。

問 (竹本議員)
担い手育成支援とはどういう事業か。

答 (建設課長)
町内30か所と把握している。3年で15件程度完了している。

問 (前田議員)
通学路の危険ブロック塀の数は把握しているか。さらに、除去は何件くらい完了しているか。

議決結果及び審議結果 ※ 表の見方 ○：賛成 ×：反対 欠：欠席 -：棄権

議案番号	事 件 名	議決結果	田成	前田	林	荒木	福田	竹本	福本	磯野	浦邊	徳永	濱村	松井	濱崎	福永
議案第2号	熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第3号	荒尾市・長洲町学校給食センター条例の制定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第4号	長洲町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の全部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第5号	長洲町消防団条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第6号	長洲町国民健康保険税条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第7号	長洲町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第8号	長洲町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第9号	長洲町職員の育児休業等に関する条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第10号	長洲町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第11号	長洲町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第12号	長洲町附属機関設置条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第13号	令和3年度長洲町一般会計補正予算（第14号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第14号	令和3年度長洲町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第15号	令和3年度長洲町介護保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第16号	令和4年度長洲町一般会計予算	原案可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	
議案第17号	令和4年度長洲町国民健康保険特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第18号	令和4年度長洲町介護保険特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第19号	令和4年度長洲町後期高齢者医療特別会計予算	原案可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第20号	令和4年度長洲町水道事業会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第21号	令和4年度長洲町下水道事業会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
同意第1号	副町長の選任	同 意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議提第1号	ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に対する非難決議	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

議長は表決に参加しないため、結果は空白になっています。

1月24日(月) 令和4年第1回臨時会

臨時給付金で支援強化



専決処分

ふるさと納税の増額

ふるさと納税の額が増えたため、寄附者への返礼品と事務費のための補正。

2億円

子育て世代への
早急な支援を図る

0歳から高校3年生までの子どもの保護者に対し、子ども一人につき10万円を2回に分けて給付するもの。1月に2回目の給付金を支払うための補正。

1億1720万円

一般会計補正予算
歳出マイナポイント
取得支援

マイナンバーカードを新規に取得した方等に付与されるマイナポイントを申請する支援を行う。

141万円

住民税非課税世帯
等に対する臨時給
付金

約2500世帯を対象とし、一世帯10万円を給付するもの。また、令和3年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変のあった世帯も対象とし、100世帯の見込み。

2億5702万円

表 彰

令和4年2月22日、第72回熊本県町村議会議長会定期総会において、4名の議員が町村議会議員として永年の功績をたたえとして表彰された。



濱崎 久議員
全国町村議会議長会表彰
(27年以上在職)



徳永範昭議員
県町村議会議長会表彰
(正副議長7年以上)



松井一也議員(左)
福永栄助議長(右)
県町村議会議長会表彰
(23年以上在職)

町政を問う 一般質問

一般質問では、議員が町に対して、町政全般にわたって施策を問います。
3月定例会では8人の議員が登壇し、一般質問を行った。
議会だよりでは、質問と答弁の要旨をまとめており、全文記録（会議録）は町ホームページに掲載している。

一般質問 目次

質問項目	質問者	ページ
多様化する家庭内問題に支援を	前田美和子	10
生理の貧困のアンケートを	前田美和子	10
きんぎょタクシーの土日祝日の運行拡大を求める	林 敏哉	11
スポーツの力で地域が元気になる取組は	荒木 睦子	12
「生きる力」を育むキャリア教育を	竹本 信次	13
ごみ減量化に取り組む姿勢は	福本みや子	14
踏切道の整備計画は	磯野 博	15
新川漁港の町民利用、土砂堆積の協議結果は	濱崎 久	16
教育長答弁の正誤性は	濱崎 久	16
小中学校の体力向上策を	田成 護	17

※一般質問のページではマスクを外した写真を掲載していますが、議場内ではマスクを着用しています。



前田美和子議員

多様化する家庭内問題に支援を

答 子育て世代への総合的支援に努める

問 全国の児童虐待は過去最多で20万件を超え、DV被害は8万件を超えた。はぐくみ館への相談件数や内容はどうか。

答 (子育て支援課長) 相談件数は2640件で増加傾向にある。発達、虐待、不登校等の内容が多く、妊婦からの相談もコロナ以降増加がみられた。

問 虐待を受けた子どもやその親に、どのように支援しているか。

答 (子育て支援課長) 児童相談所等と連携し、心のケアや支援を実施している。また、学校を定期的に訪問し、情報共有を図り、早期発見・未然防止に努めている。

問 相談者が孤立している状況等から、行政に見えてない数があるのではないか。

答 (子育て支援課長) 孤立はコロナ禍で深刻である。親子と関わる機会に、はぐくみ館の周知と、さいなことでも親子がSOSのサインを出すよう繰り返し伝えていく。

問 コロナ禍において生理の貧困が話題になっているが、学校では生理用品を配布しているか。

答 (学校教育課長) 必要に応じて保健

生理の貧困のアンケートを

答 より良い取組を協議していく

室で養護教諭が配布している。

問 配布数が少ない。困っている人はもっと多いのではないか。緊急で友達から借りるケースが多いが、問題はそれを言い出せない子どもがいるのではということだ。保健室でも他に生徒がいたら言いにくい。生理は自然現象であるから、女子の心と体の負担軽減のため、女子トイレに生理用品を置くことについてどう考えるか。

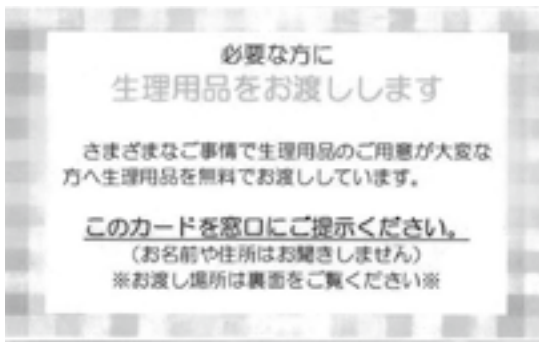
答 (学校教育課長) 教育的な側面から自分で準備する行動、意識が必要である。養護教諭と生徒の関係性の強化、保健室の環境改善は必要であると考える。



一人で悩まず早めに相談を
(はぐくみ館)

問 産後うつやストレスが虐待やネグレクトの原因になるが、産後ケアはどのように行っているか。

答 (子育て支援課長) はぐくみ館の支援も重要と考え、令和4年度から助産婦の定期相談に加え、家庭訪問を実施する。



町公共施設等でも配布している

問題はそれを言い出せない子どもがいるのではということだ。保健室でも他に生徒がいたら言いにくい。生理は自然現象であるから、女子の心と体の負担軽減のため、女子トイレに生理用品を置くことについてどう考えるか。

問 生理用品をトイレに置く学校が増えている。(県内は菊陽町、大津町、西原村)学校のトイレにあるだけで安心し、他人に知られずに済む。貧困から始まった生理用品の無償配布が広がっている。子ども達の声を知らするため、アンケートを取ってはどうか。

答 (教育長) 実態把握を深め、協議していく。



きんぎょタクシーの運行拡大を



林 敏哉議員

きんぎょタクシーの土日祝日の運行拡大を求める

答 民間事業者等の経営圧迫のおそれがある

問 住民から土日祝日の運行要望があることを以前から把握しているか。

答 (まちづくり課長) 利用者アンケートや協議会で意見があることは把握している。

問 肝心な住民の要求に際するところか

答 住民に不便を強いる形で交通事業者を温存している状況にどう対処していくのか。

問 (まちづくり課長) 両方の意見を聞きながらいろんな運行体系を協議していく。

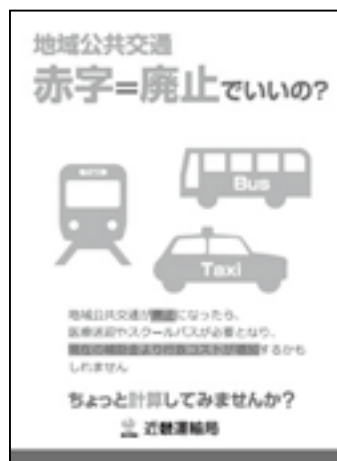
問 「地域公共交通計画」の作成はされているか。

答 (まちづくり課長) 令和2年6月に法改正が行われたが策定は行っていない。

問 「地域公共交通活性化再生法」は改正されているが、何故、約12年前に作成された「地域公共交通総合連携計画」の見直しはされていないのか。

答 (まちづくり課長) 努力義務というところで公共交通の見直しを図る必要性がなかった。

問 「地域公共交通計画」を新たに作成しなければ補助金申請もできなくなるのではないか。



地域公共交通のクロスセクター効果とは(近畿運輸局)

答 (まちづくり課長) 事業の実施、補助金等を受ける際には計画策定が義務化される。令和6年から対象になるという説明もあっている。策定にむけて検討を行っている。

問 「地域公共交通におけるクロスセクター・ベネフィット効

果」について公共交通施策として位置づけを求める。

答 (まちづくり課長) 定量的な評価を実施するにあたり、手段の1つとして検証していかねければならないと考える。

問 きんぎょタクシー運行を土日祝日まで拡大すれば、家に引

きこもっていた高齢者が積極的に外出し、健康寿命を引き上げ、フレイル予防対策にもなる。また買い物支援となり商業振興や活性化にもつながる。さらには定住促進、財政、教育、福祉、地域コミュニティの活性化にも波及効果をもたらす。

地域公共交通におけるクロスセクター・ベネフィット効果とは国土交通省も推奨する地域公共交通の評価手法。全国の自治体でも実践し実績をあげている。



荒木睦子議員

スポーツの力で地域が元気になる取組は

答 町民がスポーツを楽しむ場を提供する

問 町では様々なスポーツ競技が開催されているが、大きな可能性を持つスポーツの力で地域が元気になる取組への見解は。

答 (教育長) スポーツは、町民の体力向上や健康づく

り、親睦、融和という目的があり、今後は町民のニーズに合った町民スポーツ行事の見直し等を行い、地域や町民がスポーツを楽しむことができるような場の提供に努める。



好きなスポーツで汗を流そう
(チャレンジデーより)

問 町以外の団体が主催するスポーツ行事は。

答 (生涯学習課長) 町体育協会主催の長洲マラソン大会、ここにクラブ主催のこにこフェスタ、子ども会運動会、感動うおーキング等である。

問 昨年度行われたチャレンジデーの目的、結果は。

答 (生涯学習課長) 笹川スポーツ財団主催で全国二斉に行われるイベントで、住民の健康づくりや町の活性化を目的としている。参加者は4113人、参加率25.9%で良い結果だった。

問 どういう参加者が、どのようなスポーツを楽しめたか。

答 (生涯学習課長) 地域での健康づく

問 来年度以降も実施の予定か。

答 (生涯学習課長) 町内企業勤務の人、園児、小中学校児童生徒、老人会等が参加し、体操、ウォーキング、長縄跳び、グラウンドゴルフ等様々であった。



運動あそびを通した体力づくり

り、地域の活性化、また、運動・スポーツへの参加のきっかけづくりとして効果があることを認識している。次年度以降も積極的に参加したいと考えている。

問 行政区単位のスポーツへの取組状況はどうか。

答 (生涯学習課長) 各区の公園でグラ

ンドゴルフ、ビーチバレー、バスケット、卓球等が実施されている。

問 ほかに行政区単位でできるスポーツ活動は。

答 (生涯学習課長) ニュースポーツであるペタンク、カローリング、その他、モルック等が考えられる。

問 ニュースポーツの周知やルール等の指導にスポーツの指導員がかかわるのか。

答 (生涯学習課長) スポーツ推進委員が現地指導等を行う。



キャリア教育の推進を
(栃木県総合教育センターより)



竹本信次議員

「生きる力」を育むキャリア教育を

答 発達段階に応じて能力を育成する

問 近年、学校を卒業しても定職に就かない若年無業者が増加している。国が進める小中学校における「生きる力」を育むキャリア教育をどう推進しているか。

答 (教育長) キャリア教育全体計画、年間指導計画を作成し、職業観・勤労観を育む学習プログラムでは、発達段階に応じた能力を育成している。

問 少子化で、人口が減少する本町における学校教育の今後の展望とはどのようなものか。

答 (町長) 少子化による児童生徒数の減少を踏まえ、今後の展望として義務教育学校(1年生から9年生まで小中一貫教育で共に同じ学校で学び合うこと)への移行というのも一つの方法として考えている。

問 町教育委員会は、新しい教育の仕組みや学校教育の在り方を創出するために積極的に意見を発信し、キャリア教育の取組を推進しているか。

答 (教育長) キャリア教育をさ



情報活用能力の育成を

問 らに充実させるために、各学校の推進計画を持ち寄って、担当者会議等を開き、随時資料の作成等も含め取り組んでいる。

答 子どもたちがこれからの時代を生き抜くために、道徳・外国語・プログラミング

問 教育の充実を図る場では今、どのような変化が起きているか。

答 (教育長) 個別最適な学びと協働的な学びの推進が必要であり、今後は、タブレット等を活用した授業や家庭学習な

問 ど、児童生徒や教職員の学習スタイルの見直しや活用能力の向上に取組む必要がある。SNSではどうしても短い文章でのやりとりになるためか、発信者本来の意図とは違う解釈をされてしまいトラブルに陥る。生きる力の新たな要素となったデジタル読解力を育てる情報教育にどう取組んでいるか。

答 (教育長) デジタル読解力とは、インターネット上の膨大なデータの中から必要な情報を探し出し、読み取り、まとめる力である。子どもたちの発達段階に応じて、情報活用能力の育成に取組んでいく。



福本みや子議員

ごみ減量化に取り組む姿勢は

答 資源ごみの分別を徹底し減量化に努める

問 4月にプラスチック資源循環促進法が施行される。本町は国が求めているプラスチックごみの分別化が進んでいない現状だ。この課題をどう受け止め、減量化にどう取り組むのか。

答 (町長) 本町は容器包装リサイクル法に基づき、ペットボトルのみの分別をお願いしている。その他のプラスチックは燃えるごみとして処理している。今後の対応策を、有明広域事務



捨てれば「ごみ」 分ければ「資源」

答 (住民環境課長) 35区に行き渡り、新年度も新たに補助を考えている。区からの要望があれば追加設置も受け付ける。資源ごみ保管庫の普及を継続し、資源化の促進に努めたい。

問 本町が行っている資源ごみ保管事業は大変効果的である。各区に配置されており有効活用されているが満杯になっていないか。

組合の構成市町と協議しているところだ。ごみの分別は更なる周知・啓発をし、減量化に努めなければならぬ。

問 生ごみの水切りをすすめるため、スマートで使い勝手の良い生ごみ処理機が売られている。若い世代に使ってもらうようもっとPRしてはどうか。

答 (住民環境課長) 電気式処理機は高額で、設置場所を考慮する必要がある。普及が止まりつつあるようだ。最近では手ごろな金額で卓上処理機もあるので紹介をしていきたい。

問 ごみ問題に関して認知度を上げる仕掛けや取組が大事ではないか。住民の参画があつて進んでいくので、ごみ問題に関心を持ち行動してもらうために情報発信が重要である。どのように考えるのか。

答 (住民環境課長) 住民参加のウォークラリーが開催され、ごみ不法投棄の現状や課題が認識された。環境衛生推進委員会での意見や問題点を情報発信し、見える化を考えていく。

問 ごみの減量化は最重要課題である。トップとしてどう取り組むのか、姿勢を伺う。

答 (町長) 今できることは、資源化できるプラスチック以外の資源ごみの分別徹底だと考える。効果が上がっている資源ごみ保管庫の活用を今後も推進していく。カーボンニュートラルを目指して、4年度には課内に脱炭素社会推進係を設置する。



おしゃれな生ごみ処理機を使おう



改良すべき踏切道（折地踏切）



磯野 博議員

踏切道の整備計画は

答 少しずつでも進めていきたい

問 本町で改良すべき踏切道は何カ所か。

答 （町長）
町が管理している踏切道は8箇所ある。踏切道改良促進法に基づき改良すべき踏切道はない。

問 危険箇所と認識している踏切道はあるか。

答 （町長）
新町区、五ヶ町第2踏切と折地区の折地踏切は、幅員、形状、通学路の指定等総合的に勘案して、注意が必要だと認識している。

問 改良する計画はあるか。

答 （建設課長）
五ヶ町と折地の踏切については予算も

かり検討課題である。法に基づき、改良すべき踏切道に指定された場合、計画的かつ集中的に支援する個別補助制度の対象となる。法指定に向けて関係機関と協議しながら対策を検討したい。

問 向野や浜浦の踏切道はどういう理由で改良工事したのか。

答 （建設課長）
向野は道路改良とあわせて踏切道の工事を平成13年度に行った。浜浦については手元に資料を持ち合わせていない。



踏切道の前後も危険（堀崎踏切）

問 向野も浜浦も法に該当したから改良工事をしたとは考えられない。危険性や問題があったから単独でやってきたのではない

答 （建設課長）
当時の議論内容等持ち合わせているか。向野は道路改良が進み、踏切道のみが狭いという状況が長年続いていたと記憶している。

問 法に基づく指定に向けて検討することだが、本当に該当するものなのか。

答 （建設課長）
令和3年改正後、全国で156カ所指定されている。熊本県では菊陽町の2カ所だ。菊陽町の大渋滞を引き起こす危険な

2カ所を考えたら、本町の踏切道は本当に該当するのか。住みやすいまちをつくっていくには、町単独でやるべきではないか。今後建設工事費用の増加が見込まれる。長いスパンで考えて、早めに改良工事をすれば我々町民、子や孫、子孫は恩恵を受けるようになる。まちづくりには踏切道の改良は絶対に必要だ。振興計画には踏切道の整備計画の記載がない。今後の考えは。

答 （町長）
町単独で改良をとの意見と思う。予算を考えなければならぬが、少しずつでも進めていきたいと考えている。



濱崎 久議員

新川漁港の町民利用、土砂堆積の協議結果は

答 協議の場の設置、漁港の適正管理を要望していく

問 新川漁港の町民優先利用の件、土砂、ヘドロ堆積の除去等、原状回復の協議結果はどうなったか。

答 (町長)

管理者である玉名市と、漁港管理条例の改正や、地元を含めた関係者で協議できる場の設置を要望している。ヘドロ堆積の現状



新川漁港の浚渫を

回復についても要望し、今後も引き続き、新川漁港の適正な管理について要望していく。

問 前向きな答弁受け

たが、地元住民から今回、陳情書が提出された。議会でも協議することになるが、町長が玉名市と協議の場を作るなら、執行部も議会も一体となり、新

川漁港が本当に良い方向で運営できるような道を模索するべきだ。

宮田町政で「金魚と鯉の郷づくり」として、憩いの場はできたが、町は西を海に面しておりこの施設を活用できないか、名石浜工業団地の一角に埋立計画があるようだが、企業誘致等をはかり、新川漁港の移転や、新たにヨットハーバーや水上オートバイ等、レジャーのための施設づくりを考えてはどうかと思う。

姫ヶ浦の護岸、夕日を見ながら階段一帯を活用した海のレジャーを取り込んで町の活性化を図る計画を立てたらと思うがどうか。

玉名市とも極力仲

良くし将来に向かって話し合いを行う場をつくっていく。

答 (町長)

るる提案をいただいていた。今後その提案を含めて、玉名市と協議していく。

教育長答弁の正誤性は

問 教育長答弁で福島メモデータ発見とあるが証明できる根拠はあるか。

答 (教育長)

訴訟の中で原告から平成30年1月19日付第三準備書面において、福島メモの文書の破棄等について釈明を求められたため、同年2月22日に校長室内で発見し、同月27日付の準備書面で、証拠説明書乙第二号証として、弁護士を通じて裁判所へ提出している。

問 発見した検証はどのようにしたか。

答 (学校教育課長)

福島メモの発見日は、当時、担当職員が調査した日付けであり、裁判の中で原告の依頼に基づき調査したもの。



長洲中学校



田成 護議員

小中学生の体力向上策を

答 情報共有し町を挙げて取組む

問 腹栄中学校は「毎日カップ中学校体力づくりコンテスト」で5年連続優良賞を受賞した。具体的な取組とは。

答 (学校教育課長) 毎日カップや県の基準の突破を目指し、授業を柱に、昼休みに生徒全員が様々な運動をしたり、各自で体力測定テストのデータから目標を設定し、実践している。

問 腹栄中学校の成果を長洲中学校で共有し、取り入れ、実施していること等があるか。

答 (学校教育課長) 校長会議の中で紹介して情報の共有を図った。実践できるものは実践してほしい、検討してほしいということ传达了。



小学生が運動する機会の増加を

広がる体力格差への対策は
答 昼休み等運動時間を確保していく

問 小学校の体力測定結果はほぼ全国平均で推移しているが、

児童の体力に格差が広がってきている。対策は。

答 (学校教育課長) 授業の中で体力向上に努めることが前提で、昼休みや放課後子ども教室で体を動かす時間を取っている。

問 小学校では部活動が廃止され、運動する時間が減ったのでは。それを補う社会体育の支援や運動時間の確保等、今後の具体的な対策は。

答 (学校教育課長) 昨年度、コロナ禍で運動の低下ため、長洲にここクラブと連



体力づくりコンテストで優良賞

携し、昼休みに体操や駆けっこ等を実施した。昼休みは運動するよう定期的に取組めればと検討している。

答 (教育長) 子どもたちの体力の保持増進は心の健康にもつながっていく。非常に重要視しなくてはならない。

今後、小・中学校で情報交換し、町を挙げて体力向上に取組んでいく。

問 体力づくりに限らず、小・中学校の連携を深め、情報共有し、実践していくことが効果的に成果を上げ、生徒児童の成長に大きくつながる。さらに積極的なリーダー



委員会 活動

12月～3月



ただいま協議中！

常任委員会では、町の問題点等について調査・審査し、どのような改善や対応が必要かを協議しています。

主 な 内 容

建設経済文教常任委員会

○長洲駅無人化について

協議内容：現在の利用状況、近隣の駅の状況、無人化による影響 等
安全・安心な駅管理体制を維持するため、駅の有人化と窓口時間の延長、防犯カメラ等の設置を求めた。



新体制でスタートする長洲駅

○長洲町立中学校統合について

教育委員会から、統合を進めるにあたっての留意点、重点的な取組、準備委員会の設置、開校までのスケジュール等、報告を受けた。

○新川漁港（長洲町側）、整理川、上沖洲海岸に関する陳情

上沖洲区自治会から陳情が提出され、現地視察等を行い審査している。

陳情内容：新川漁港の浚渫、整理川の改修、名石浜緑地公園から海岸に渡る階段の整備、漁港関係者組織の設立



整理川（水路）の現地視察

総務保健福祉常任委員会



インボイス制度とは
令和5年10月から始まる消費税の仕入税額控除の方式。

○シルバー人材センターに対する支援を求める陳情書

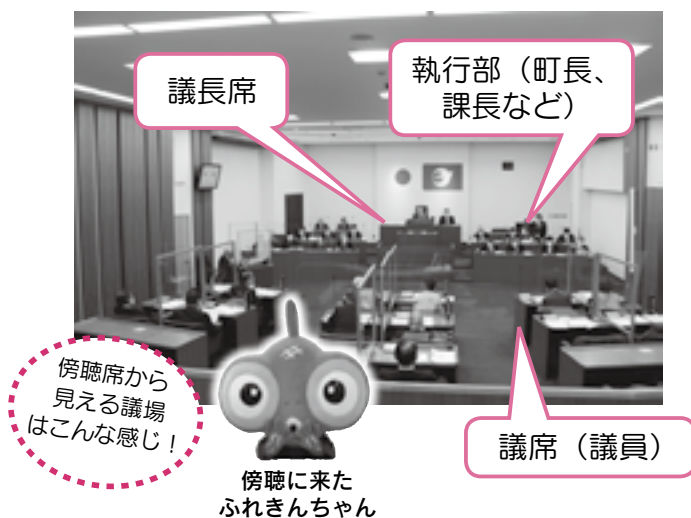
長洲町シルバー人材センターから、消費税インボイス制度導入に関する陳情が提出され、審査している。

○国民健康保険税率の改定について

長洲町で採用していた国民健康保険税の医療分の賦課方式を、4方式から3方式に変更する（所得割・資産割・均等割・平等割から、資産割をなくす）にあたり、3回にわたって協議を行った。（改定内容の詳細は6ページ）

皆さん傍聴にきてみらんね！

拡大版



議会では、予算や条例をはじめ、町にかかわる重要なことを決定しています。会議はすべて公開されており、当日はどなたでも傍聴することができます。

また、後日公開される会議録や、町内の世帯に配布する議会だよりでも内容を知ることができます。

どうやって傍聴するの？

①傍聴席へは、役場3階の東側の階段から上がります。（3階まではエレベーターがあります）



当日の資料を配布してるよ！



②受付にて、「傍聴人受付票」に氏名・年齢・住所を記入して回収箱に入れてください。

③受付には、一般質問通告一覧や当日の日程を配布しております。

④傍聴席では、隣の方との間に空席を挟んでお座りください。途中でも自由に出入りすることができます。



傍聴席でのお願い

一般の方の写真・動画の撮影、飲食、拍手・やじを飛ばす行為はされないようお願いします。



お気軽にお越しください！



3月定例会の傍聴人は延べ30人でした。（男性22人・女性8人）

町民のひろば

傍聴席から

濱北 熙さん（新山区）



議会は、予算の執行状況や町民の生活向上等大事な審議がなされているにもかかわらず、傍聴者が少なく残念に思った。

これは議員の日常の活動不足。一考が必要では。支持者に声かけし、議会の活発な運営を見てもらおう等、努力も必要ではと思う。議会の一般質問は、町の執行状況や将来の方針等を問いただし、議論する場であると考え。質疑・答弁で不明瞭な点が見受けられることもあり、町の議決機関として緊張感をもって審議され、議会運営を期待する。

町民の皆さん、傍聴に足を運びましょう。

地域レポート

下東区 はっとり荘



集会所とグラウンドが隣接した介護予防拠点「はっとり荘」は、平成26年に空き家を自治会が借りてリフォームした。年間延べ2500名の区民が利用し、グラウンドゴルフの日には参加者が楽しそうに自分の打ったボールを追いかける姿が見られる。他にも元気あつぷ体操、カラオケ講座等が催され、「楽しい憩いの場」となっている。

今後も末永く続いて欲しいものだ。

ひと言

ロシアによるウクライナ無差別攻撃が激化している。子どもを含む多くの民間人の犠牲者が増え、続けることに心を痛め、激しい怒りを感じるとともに、一刻も早い停戦を願う。ロシアに対する経済制裁や国際社会の団結と連帯が拡がる中、ロシア大統領には侵略戦争中止の声が届かないのか。

この様な情勢の中で、長洲町議会でも「ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に対する非難決議」が全会一致で可決された。武力による主権侵害を強く非難するとともに、ロシアに対し国連憲章の遵守、即時攻撃停止、軍の撤収を強く求めていくための世論形成が求められる。

表紙について

毎年春先にみられる光景で、今年は子どもたちが力強く作業を手伝う姿が見られた。海に立ち自然の恵みを受ける海苔養殖用ポールは、有明海の美しい冬景色を際立たせている。

議会だよりでは、今後もこのような町の産業の姿を取り上げていく。

皆さん傍聴に来てみらんわ！

次の定例会は

6月13日(月)

開会の予定です

※一般質問の内容は町ホームページで閲覧できます。

■問い合わせ先

議会事務局

電話 78-3291

手続きは住所・氏名・年齢を書くだけです

発行責任者

議長 福永 栄助

委員 濱村 芳光

委員 福本みや子

委員 林 敏哉

委員 前田美和子

委員 田成 護

副委員長 福田 史治

委員長 荒木 睦子

広報調査特別委員会